

報道関係者 各位

令和4年11月15日（火）

【照会先】

群馬労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

（代表電話）027（896）4732

（夜間電話）027（896）4897

群馬労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月8日（火）から11月14日（月）において、群馬労働局職員7名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該職員7名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・11月8日（火）1名（前橋労働基準監督署）
- ・11月9日（水）1名（総務部労働保険徴収室）
- ・11月10日（木）1名（ハローワーク前橋）
- ・11月12日（土）1名（ハローワーク前橋）
- ・11月13日（日）2名（総務部総務課、ハローワーク高崎）
- ・11月14日（月）1名（ハローワーク富岡）

当該職員7名の職場での行動歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。